



国臨協関信

HPアドレス [http:// kanshinshibu.org](http://kanshinshibu.org)

平成27年 7 月

事務局 〒162-8655 東京都新宿区戸山 1-21-1
国立国際医療研究センター病院中央検査部門内
発行者 峰岸正明
編集委員 後藤信之・山崎直樹・椎名将昭
印刷所 東洋印刷株式会社
☎ 03-3352-7443

第43回国臨協関信支部学会

臨床検査の広がり求めて
～ 知・技・人をつなぐ～

今年度の支部学会においては、セッション毎で座長選出によるベスト口演賞の授与を企画しております。

日時:平成27年9月12日(土) 場所:国立国際医療研究センター 国際医療協力局

学会会場案内図：国立国際医療研究センター



■地下鉄

- ☐ 都営大江戸線：若松河田下車徒歩5分
- ☐ 東京メトロ（東西線）：早稲田下車徒歩15分

■都営バス

- ☐ 宿74系統：新宿駅から医療センター経由女子医大行き
国立国際医療研究センター前下車 徒歩0分
- ☐ 橋63系統：大久保・新大久保から新橋行き
国立国際医療研究センター前下車 徒歩0分
- ☐ 橋63系統：市ヶ谷・新橋から 小滝橋車庫行き
国立国際医療研究センター前下車 徒歩0分
- ☐ 飯62系統：都営飯田橋駅前(C1 / C3出口)から
小滝橋車庫(牛込柳町駅経由) 国立国際医療研究センター
前下車 徒歩0分

COOL BIZ 宣言

学会には、どうぞ涼しげな軽装でご参加ください。
支部役員もノーネクタイで務めさせていただきます。



第43回 国臨協関信支部学会

ルーチンアドバイザーによる部門分科会

関信支部ルーチンアドバイザー委員長
渡 辺 靖



関信支部ルーチンアドバイザー委 員
中 谷 穂



日々、ルーチンアドバイザー（RA）制度にご理解いただき感謝申し上げます。

昨年の関信支部学会において、初の試みとしてRAが中心となった部門単位での分科会が開催されました。皆様から好評であったとの声が届き、安堵しております。

さて、本年の支部学会においてRAが中心となった分科会を再度開催することになりました。今回のテーマは、「緊急検査」と「超音波検査ハンズオン」の2つです。

「緊急検査」では、緊急検査時（日当直検査も含む）に「この検体はどの様に取り扱う?」「こんな検査結果になったけど妥当な結果?」「医師から結果について質問があったけど、上手く対応できなかった。」などの経験は誰しもあると思います。また、新人技師に限らず中堅・ベテラン技師においても、ルーチン検査と異なる部門を対応する時は、不安な気持ちで業務に臨むことが多々あると思います。今回は、各部門のRAが緊急検査（日当直検査）における検査の進め方や注意点、検体の取り扱いなどを解説し、日々の緊急検査に役立ててもらうことを目的としています。

「超音波検査ハンズオン」は、腹部領域と循環器領

域の2領域を予定しています。

腹部領域では、去年の関信支部学会 生理検査分科会にて行った「臍」描出のプレゼンテーションに基づいたハンズオンを予定しています。「臍」をみるためのアドバイスとして、走査法、体位変換、飲水法を用いた描出についても行いたいと思っています。また、胆嚢・肝外胆管の描出についてもプレゼンテーションを予定しています。また、腎・膀胱・前立腺では解剖学的解説や描出方法について、テクニックを主にハンズオンにて解説していきたいと思っています。

循環器領域では、近年3Dプローブを用いて心機能を評価する検討が多く報告されています。そこで、今回3Dプローブを用いて何が解るのか基本的な事から解説し、実臨床の場で使えるよう、ハンズオンにて心機能評価する方法をご紹介します。この機会に3Dを少しでも多くの施設でルーティンワークの一環として取り組んで頂ければ幸いです。

今回の分科会が、皆様のスキルアップに多少なりともお役に立つことができればと考えております。当日は、各部門において皆様の業務に対するご質問や分科会・RAに対するご意見も頂戴できればと考えております。よろしくお願い致します。



第43回 国臨協関信支部学会日程表

会場名	5階大会議室 第1会場	4階セミナールーム 第2会場	研究所大会議室A・B 第3会場
9:00	《総合受付》 (9:00～13:30) 総合受付は5階ロビーとなります ※演者は総合受付の後、各会場入り口でスライド受付をしてください		
9:30	《開会式》 (9:28～9:30)		
10:00	《一般演題》 (9:30～11:38) 1～4 生理 5～11 新人セッション 12～14 輸血	《一般演題》 (9:30～11:20) 15～18 血液・免疫血清・臨床化学 19～22 微生物 23～26 その他	
10:30			
11:00			
11:30			
昼食休憩 (11:40～12:40)			
12:00	地下1階 職員食堂（ピアノモール）、売店などをご利用ください		
12:30	《一般演題》 (12:40～13:34)	《一般演題》 (12:40～13:25)	
13:00	27～32 生理	33～37 病理	
13:30	休 憩 (13:35～13:50)		
14:00	《部門分科会》 (13:50～15:30)		《部門分科会》 (13:50～15:30)
14:30	検体検査部門：緊急検査		生理検査部門： 超音波ハンズオン
15:00			
15:30	休 憩 (15:30～15:40)		
16:00	《学会セレモニー》 (15:40～16:20) 閉会式		
16:30	《意見交換会》 (16:30～18:30) 地下1階 職員食堂 (ピアノモール)		
18:30			

支部長挨拶



国立病院臨床検査技師協会 関東信越支部
支 部 長 峰 岸 正 明

平成27年4月18日に開催されました定期総会において、平成27年度の役員が承認され、昨年度に引き続き支部長を拝命することになりましたNHO千葉医療センターの峰岸です。執行部を代表してご挨拶申し上げます。国臨協関信支部では、「会員の皆様に身近に感じてもらえ、必要とされる関信支部」をめざして、新役員一同力を合わせて会務を行ってまいります。

今年度は、NHOの職員もNC同様に非公務員化となり待遇面が変わり、各病院においては、2025年に向けて機能分化が進み、病院経営も厳しい状況が続いていると思われまます。私達の臨床検査においては、法改正が行われ細菌検査の検体採取、味覚・嗅覚検査が可能となるなど新しい領域が拡大されました。私達を取り巻く環境が変わりつつあるこのときに、支部の皆様のお力と知恵をお借りして、臨床検査の未来が少しでも明るくなるように新しい道を開いて行きたいと考えております。

国臨協関信支部活動の柱は、研修会の開催、支部学会の開催、支部ニュースの発行があります。はじめに研修会について、第1回目が国立長寿医療研究センター臨床検査部 川口 祐二 臨床検査技師長に「検体検査の基礎…精度管理～試薬性能評価等について」として講演していただきました。第2回目は、茨城地区会との共催で細菌検査の内容で開催しました。3回目は医療安全の内容を予定しております。今後も会員の皆様からの要望に、お応えできるような研修会を企画し開催していきたいと思ひます。

第43回国臨協関信支部学会は、9月12日に国立国際医療研究センターにおいて、テーマを「臨床検査の広がり求めて ～知・技・人をつなぐ～」として開催します。企画について今回は若手技師の人材育成を目的として、専門学会の学術集会で行われているような若手研究者を対象としたYIA(“Young Investigator’s Award”)を模した新人セッションを企画しました。そして、今年もRA委員のお力をお借りしながら活気ある支部学会としていきたいと思ひます。

地区会においては、昨年より埼玉・東京・山梨にも地区会が設置されたことにより10地区になって2年目となります。地区会の会員数は20数名から100名を超える地区まで様々ですが、各地区会に相応しい活動が活発に行われることを期待しております。そのために支部としては、地区会活動が取り組み易いようにサポートさせていただきたいと考えております。また、支部ニュースやホームページを通して他地区の会員へ活動状況をお知らせいたしますので、数多い情報提供をお願いします。これからは会員相互の理解が深まり、そして地区と支部が相互に連携し共に発展していくことが重要と考えております。

最後に国臨協関信支部会員の皆様がより一層、学術・知識が向上できるようにそして会員相互の親睦を深めることができるように新役員一同、力を合わせて会務を進めてまいりますので今後とも、より一層のご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

臨床検査専門職挨拶



独立行政法人国立病院機構 関東信越グループ
医療担当 臨床検査専門職 林 亮

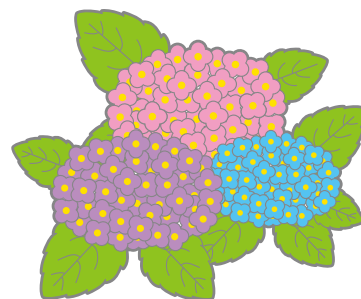
本年7月1日付で独立行政法人国立病院機構関東信越グループ医療担当臨床検査専門職を拝命いたしました林 亮でございます。今回、本紙面をお借りして皆様に就任のご挨拶をさせて頂く機会を得ましたことを、心より感謝申し上げます。また、前臨床検査専門職であられた野田 岳先生におかれましては、任期途中での退任となり非常に残念な思いも強いかと存じます。一日も早い病気ご回復を祈念いたしますとともに、関東信越管内職員のためにご尽力いただき本当にお疲れ様でした。心より御礼申し上げます。

さて、国立病院機構は4月より中期目標管理型の独立行政法人として新たにスタートしました。職員の身分も新法人化に伴い非公務員化となります。また、経営の面では公経済負担など各施設からの負担金が増加し、厳しい運営となることも推察され、臨床検査部門を取り巻く環境についても益々厳しくなることが予想されます。このような時期に重責を担うこととなり、身に余る大役であることは重々承知しておりますが、拝命した以上は、皆様方のお力をお借りしながら、微力ではありますが誠心誠意業務に専念する覚悟でございます。会員の皆様におかれましては暖かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後、臨床検査部門関連情報、新法人化後の情報など前専門職同様、スピード感を持って情報提供出来たらと考えております。皆様方からいろいろな情報やご意見をお聞かせいただければ幸いです。

会員の皆様におかれましては医療従事者として日々自己研鑽に努め、緊張感を持って業務に当たっている事と存じますが、今後ともチーム医療の一員として積極的に業務に取り組んでいただければ幸いです。

最後に良い仕事を行うためには“健康第一”です。長距離通勤や単身赴任などご負担をお掛けしていることもあるかと存じますが、くれぐれもご健康に留意され、今後とも臨床検査部門発展のためによりしくお願い申し上げます。



第43回 国臨協関信支部定期総会議事録（要旨）

開催日時：平成27年4月18日（土） 13時00分～14時00分

開催場所：国立国際医療研究センター 国際医療協力局 5階大会議室

出席者数：出席者259名 委任状78名 書面評決173名

1. 開会の辞

定刻となり、後藤事務局長より第43回国臨協関信支部定期総会開会の辞があった。

2. 議長選出、書記任命

議長選出について、総会出席者からの立候補者がいないため、執行部よりNHO信州上田医療センター 高橋康之氏の推薦があり、出席者の拍手をもって承認された。

高橋議長より、書記として国立国際医療研究センター病院 手塚俊介氏ならびにNHO茨城東病院 椎名将昭氏の2名が選任され、出席者の拍手をもって承認された。

3. 定期総会資格審査報告

議長より資格審査報告があり、本日の出席者259名、委任状によるもの78名、書面表決によるもの173名、計510名で会員数の過半数を超えており、規約第14条3項及び4項に基づき本総会の成立宣言があった。

4. 支部長挨拶

本日は、ご多忙の中また休日の中に多数の方々に出席して頂きありがとうございます。平成26年度におきましては、診療報酬改定や消費税の値上げで各施設の検査科では御苦労されたと思います。そのような中で国臨協会員の皆様が関信支部の事業に協力して頂き、平成26年度の会務を無事行うことができました。大きな出来事として東京・埼玉・山梨に地区会が設置され合計10地区となりました。また、11月に横浜で開催されました国立病院総合医学会の担当支部として臨床検査技師に関する各種会議の準備を行いました。関信支部の行事として研修会・支部ニュースの発行・関信支部学会・合同交流会などがありますが、関信支部役員一同会員の皆様の利益になるように会務を行って参りました。平成26年度活動報告内容及び平成27年度事業方針案についてご審議よろしくをお願いします。

5. 議案審議

1) 平成26年度経過報告（定期総会議案書参照）

はじめに後藤事務局長より総括報告が資料にそって説明され、その後瀬戸理事より事務局経過報告、平原理事より学術部経過報告、山崎理事より広報部経過報告がそれぞれ資料にそって説明された。

2) 平成26年度会計決算報告（別紙配布資料参照）

瀬下理事より平成26年度会計決算報告が資料にそって説明された。

3) 平成26年度会計監査報告

吉川会計監査（国立がん研究センター東病院）より会計監査報告があった。

・平成27年4月18日（土）国立国際医療研究センター病院において、下記の通り会計監査を実施したので報告いたします。

①監査内容：平成26年度会計

②講 評：会計の予算執行は適正であり、収入支出台帳をはじめ帳簿整理、証拠書類、預金通帳、現金管理等すべて適正に行われていることを認めます。会計監査を行うに当たり、繰越金等の確認に時間を費やしたので今後は、手持ちの所持金も全額入金し繰越金として通帳へ記帳して頂きたい。

【質疑応答】

質疑なく、平成26年度経過報告、平成26年度会計報告、平成26年度会計監査報告は書面表決173名及び挙手による採決の結果、賛成多数と認められ原案通り可決承認された。

4) 第1号議案 平成27年度事業方針（案）（定期総会議案書参照）

・後藤事務局長より事務局事業方針（案）、長井理事より学術部事業方針（案）、寺戸理事より広報部事業方針（案）が資料にそって説明された。

【質疑応答】

質疑なく、第1号議案は書面表決173名及び挙手による採決の結果、賛成多数と認められ原案通り可決承認された。

5) 第2号議案 平成27年度会計予算（案）（別紙配布資料参照）

・瀬下理事より平成27年度会計予算（案）が資料にそって説明された。

【質疑応答】

質疑なく、第2号議案は書面表決173名及び挙手による採決の結果、賛成多数と認められ原案通り可決承認された。

6) 第3号議案 新規入会者の会員番号通知方法（案）（定期総会議案書参照）

・後藤事務局長より新規入会者の会員番号通知方法（案）が資料にそって説明された。

【質疑応答】

質疑なく、第3号議案は書面表決173名及び挙手による採決の結果、賛成多数と認められ原案通り可決承認された。

7) その他

予備提案 規約の改正（案）

・峰岸支部長より規約の改正（案）について、予備提案として施設名称、会員の構成を定めている条文の改正を予定していると説明された。

【質疑応答】

質疑なし。

6. ルーチンアドバイザー紹介

岩崎副支部長より、ルーチンアドバイザーが紹介された。（スライドにて呈示。）

微生物	渡辺 靖	NHO西新潟中央病院
微生物	太田和秀一	NHO東京病院
生理超音波（全般）	山口 秀樹	国立国際医療研究センター国府台病院
生理超音波（消）	宮越 基	国立がん研究センター中央病院
生理超音波（循）	中谷 穂	国立がん研究センター中央病院
病理	山田 晶	NHO千葉医療センター
病理	澁木 康雄	国立がん研究センター中央病院
輸血	真鍋 義弘	国立国際医療研究センター病院
輸血	吉田 茂久	国立がん研究センター東病院
生化学	太田 修司	NHO千葉東病院
血液	清田中 暁人	NHO高崎総合医療センター
一般	手塚 俊介	国立国際医療研究センター病院
システム	長田 健児	国立国際医療研究センター病院
システム	宮澤 寿幸	NHO千葉医療センター
システム	新谷 和之	国立国際医療研究センター病院

7. 役員選出および新旧役員挨拶

長田役員推薦委員長（NHO村山医療センター）より国臨協関信支部役員推薦規定により、平成27年度役員案が提案された。（スライドにて役員案呈示。）

支部長	峰岸 正明	NHO千葉医療センター	（留任）
副支部長	岩崎 康治	NHO下志津病院	（留任）
副支部長	後藤 信之	NHO災害医療センター	（新任）
事務局長	小沼 進吉	NHO甲府病院	（新任）
常任理事	莊司 路	国立がん研究センター中央病院	（留任）
常任理事	手塚 俊介	国立国際医療研究センター病院	（留任）
常任理事	長井 俊道	NHO横浜医療センター	（留任）
常任理事	平原 学	NHO下総精神医療センター	（留任）
常任理事	山崎 直樹	NHO神奈川病院	（留任）
常任理事	椎名 将昭	NHO茨城東病院	（新任）
常任理事	武田 昌基	国立がん研究センター東病院	（新任）
常任理事	長島 恵子	NHO東京医療センター	（新任）
常任理事	柳 進也	NHO埼玉病院	（新任）
相談役	野田 岳	NHO高崎総合医療センター	（留任）
会計監査	兄玉 徳志	NHO霞ヶ浦医療センター	（留任）
会計監査	佐藤 俊之	NHO西埼玉病院	（新任）
役員推薦委員長	小川 勝	NHO神奈川病院	（新任）
役員推薦委員	鈴木喜久雄	NHO宇都宮病院	（新任）
役員推薦委員	吉川 英一	国立がん研究センター東病院	（新任）

挙手による採決の結果、賛成多数と認められ原案通り可決承認された。

・退任役員挨拶

退任される金子副支部長、菊池理事、瀬下理事、瀬戸理事、寺戸理事より退任挨拶があった。

・新任役員挨拶

峰岸支部長より平成27年度役員ならびに事業方針のご承認を頂きありがとうございます。会員皆様のお力をお借りし、新執行部一同、力を合わせて会務に取り組んでいきたいと思っておりますのでご協力のほどお願いいたしますと挨拶があった。

8. 議長、書記解任

高橋議長より本総会の書記が解任され、議長退任の挨拶があった。

9. 閉会の辞

後藤事務局長より第43回国臨協関信支部定期総会閉会の辞があった。

議事録作成 手塚 俊介、椎名 将昭

平成26年度退職会員を囲む合同交流会に参加して



NHO高崎総合医療センター
中 島 亮

4月18日（土）アルカディア市ヶ谷に於いて、関信支部主催の退職会員を囲む合同交流会が開催されました。浅里功氏・今村ちさ氏・川畑久氏・菊池

寿美子氏・小松和典氏・近藤正氏・竹下昌利氏・中野正直氏・吉田和浩氏の退職会員の皆様、OB会会員、関信支部会員、第一回関信支部勉強会の講師を務められた国立長寿医療研究センターの川口祐二技師長の参加で、昨年を上回る参加人数となりました。

峰岸支部長の挨拶に始まり、関東信越グループ医療担当野田臨床検査専門職、松林国臨協会長、関信支部OB会小原会長の祝辞につづき、国立病院機構本部医療部医療課上條臨床検査専門職の乾杯の挨拶で合同交流会が始まりました。

今回は退職会員皆様のご略歴や質問事項を盛り込んだ手作りの小冊子が用意されておりました。その中に“恋しいリタイヤした技師”とした替え歌があり、宴の半ばに関信支部役員、千葉東病院、高崎総合医療センター等有志による替え歌に合わせダンスがありました。とても息の合うダンスで退職会員の方々をはじめ、大変思い出になったのではないのでしょうか。また記念品贈呈時には、様々なエピソードや近況報告を話していただき有意義な時間を過ごすことが出来ました。最後に恒例の記念写真を撮り、金子副支部長の閉会の挨拶で合同交流会は終了となりました。

退職されました先生方におかれましては、健康にご留意され、ゆっくりと楽しく過ごしていただきたいと願っております。最後にこの会を企画・運営された関信支部役員をはじめ、準備にご協力いただいた会員の皆様には心より感謝申し上げます。また来年は、節目の10回目の開催となりますので関信支部の皆様方には今回以上に宴を盛り上げて頂き、末永く継続していくことをお祈りいたします。



関信支部定期総会・研修会特別講演を聴講して



NHO東京医療センター
前 島 基 志

平成27年 4月18日(土)に国立国際医療研究センター国際医療協力局にて、第43回国臨協関信支部定期総会が開催されました。後藤事務局長の開会挨拶に続いて、議長として選出された信州上田医療センター 高橋 康之 技師長の円滑な議事進行のもと、峰岸支部長挨拶、議案審議、役員選出および新旧役員挨拶と、全ての議案は拍手多数で承認されてつつがなく閉会となりました。

総会終了後には、平成27年度第1回国臨協関信支部主催研修会が同会場で開催され、特別講演として、国立長寿医療研究センター臨床検査技師長 川口 祐二 先生より『検体検査(臨床化学を中心に)の基礎 精度管理～試薬性能評価について』というタイトルでご講演いただきました。

昭和51年頃より始まった国立病院間での共同利用や、平成2年頃に国立病院の諸先輩方が精度管理の問題点や今後の展望について論じた文献のお話に始まり、検体保存の安定性、技術・生理的なデータ変動要因、日常検体検査の留意点、試薬の取扱の注意点、内部および外部精度管理それぞれの意義、国臨協ならではのルーチンアドバイザー制度活用法、試薬検討実施方法、臨床検査標準化事業の課題等について、検体検査の過去から未来展望まで幅広くそして解り易く解説して頂きました。検体検査の

中心には精度管理があり、精度管理の歴史の上に今の臨床検査室が成り立っていること、多くの検査室がこれから向かうであろう医療の質を担保する認定取得に際しての精度管理の重要性等について再認識することができました。

最後になりましたが、研修会講師の川口先生、定期総会・研修会を企画開催して頂きました関信支部役員の皆様に、深く御礼申し上げます。



平成26年度臨床検査技師実習技能研修2(病理細胞診実習技能研修)に参加して



NHO栃木医療センター
林 陽 介

平成27年 2月18日(水)、19日(木)に国立病院機構本部研修センターにおいて平成26年度臨床検査技師実習技能研修2(病理細胞診実習技能研修)が2日間に渡り開催されました。

研修は主に細胞検査士の資格取得を目指す技師が対象で、1日目は婦人科頸部、婦人科体部、呼吸器、泌尿器、体腔液、総論と各分野の内容についてご講義頂きました。講義は各分野とも細胞検査士認定試験だけではなく、資格を取得した後の細胞診業務に役立つ知識や症例であり、教本だけでは知りえない内容を第一線で活躍されている細胞検査士皆様の考えに触れる事ができ、大変貴重な経験ができました。

2日目は細胞診標本1枚当たり約3分で鏡検する実践的な形で行われ、二次試験に必要な鏡検スピードと正確さを感じることができました。また標本は前日の講義に沿った内容のものから希少例まで出題され、二次試験対策だけ

ではなく、1日目と同様、今後の業務に役立つ症例を経験させて頂きました。

今回の研修では病理組織像から細胞像を推定することの大切さを学ぶことができました。また多くの陽性標本や普段見られない希少例を鏡検できたこと、同年代の他施設の方と細胞診についてお話しできたことは大きな収穫であり有意義な2日間となりました。

最後になりますが、ご多忙の中、当研修会を企画し開催してくださいました関東信越グループ野田臨床検査専門職を始め関係の皆様並びに、ご講演いただきました先生方に深く感謝するとともに厚く御礼申し上げます。



IT推進部について



国立病院機構本部 IT推進部
医療情報データベース企画室
診療情報システム専門調整職

栢 間 貴 宏

平成27年 4 月 1 日付で、国立病院機構本部IT推進部医療情報データベース企画室診療情報システム専門調整職に就任いたしました栢間貴宏と申します。今回、本紙面をお借りして皆様に就任のご挨拶と当室のご紹介をさせていただく機会を得ましたこと、心より感謝いたします。3月末までは臨床検査技師として邁進して参りましたが、医療現場を離れ、『平成26年度補正予算に基づく電子カルテデータ標準化等のためのIT基盤構築事業』に微力ながら携わることとなりました。電子カルテシステムは各病院が個別に調達、構築を行っており、また各電子カルテシステムで採用しているマスタデータのコード情報は統一されていないため、各病院の電子カルテ

情報を横断的に収集、分析を行うことが容易ではありません。そこで当室では、異なる電子カルテシステムから統一された診療情報を生成し、一元的に収集、集約するデータベースの構築をし、その実施方法を手順書としてまとめ公表する事業を進めております。私の担当は検査コード等について、院内ローカルコードを標準コード（JLAC10）に紐付けるマッピング業務を実施補助すること、またその整合性確認のため本事業参加31病院を適宜訪問しヒアリングをさせていただくことを業務としております。大変身に余る重責ではございますが、臨床検査技師の資格を持ちこの職に就任した以上は、誠心誠意専念し世に公表できる手順書を作成すること、また本事業から間接的にでる副産物を今後の課題とし、臨床検査情報管理の更なる展望にフィードバックできるよう思案することと考えております。何卒会員の皆様のご協力と温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

DMAT(Disaster Medical Assistance Team)について



NHO横浜医療センター
井 田 貴 明

平成27年 2 月 2 日から 4 日にかけて災害医療センターにて開催された平成26年度第8回日本DMAT隊員養成研修に参加し、厚生労働省に登録され、災害の急性期にDMATとして派遣される資格を有するDMAT隊員証を取得することができました。この資格は有効期間5年の間にDMAT技能維持研修に2回以上参加することが更新条件です。また、DMAT指定医療機関となるにはDMAT地方ブロック訓練に5年に2回以上参加していることが条件になります。

DMATは阪神・淡路大震災の時、緊急医療体制が整っていれば傷病者をより多く助けることができた反省から発足され、新潟県中越地震の際に初めて出動しています。DMAT隊員は医師・看護師・業務調整員の3つの役職で構成されたチームであり、臨床検査技師や他のコメディカル・事務職員は全て業務調整員として活動することになります。

業務調整員という立場は医師・看護師とは異なり、

医療活動以外の全てを司るため、現場での活動は非常に多様です。活動の例を挙げるならば「通信確保・情報収集」「連絡」「記録」「活動環境の整備」「物品の確保」「生活環境の確保・整備」「移動手段の確保・調整」など多岐にわたります。DMAT隊員は例に挙げたものなどを自ら確保し、継続した活動を行うことを基本としています。

実際に私が受講した研修で業務調整員は実技を行いませんでしたが、症例からトリアージを行う講義がありました。時には医師・看護師と共にトリアージを行う現場に遭遇するかもしれません。そのため、資格の取得が終わりではなく、取得した今からがDMAT隊員として災害に備えるスタートラインなのだと考え、日々勉強を積んで研鑽している次第です。DMAT業務調整員としての研修3日間は、普段の業務とは全く異なり、全てが初めてで非常に緊張しましたがDMAT隊員としての心得や知識・技術を習得することができました。最後に、ご多忙のなか講義して頂いた諸先生、並びに研修を企画して頂いた厚生労働省医政局災害医療対策室DMAT事務局の皆様に感謝申し上げます。

認定一般検査技師を取得して



NHO下志津病院
田 原 彩 華

関信支部の皆様、はじめまして。まず、自己紹介をさせていただきます。本年、1月1日付けで熊本医療センターから実家の近くにあります下志津病院に転任して参りました田原彩華（たばる あやか）と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は昨年10月に開催された、第9回認定一般検査技師認定試験を受験し合格することができましたので、少しだけご紹介させていただきたいと思います。

認定一般検査技師は日臨技認定センターが2006年に発足した認定制度で、日臨技生涯教育研修制度修了者であること、一般検査実務経験3年以上であることの2点が条件で、比較的容易に受験することができます。昨年から試験対策講習会が開催されていますが参加は必須ではありません。試験範囲は腎・泌尿器系から寄生虫や体腔液、精液、関節液、鼻汁など学生時代の一般検査総論を思い起こさせる幅広い分野から出題され

ます。ルーチンで尿一般検査以外の依頼がない施設では、難しい問題が出題されているのではと不安でありました。

幸いにも熊本医療センターでは、認定一般検査技師を取得した主任から指導を受けることができ、3年間一般検査業務を専任で行い、毎日多くの症例を経験することができました。また、熊本県臨床検査技師会一般検査研究班の活動に携わることができたことで、多くの先輩方からの指導やアドバイスを受けることができました。そのお陰で、少しだけ自信を持って受験に臨めた気がします。合格通知が届くまでは不安いっぱいでしたが、こんな私でも合格できましたので、皆さんも是非、挑戦してみたいはいかがでしょうか。

関信支部では、初めて2名誕生したと伺っております。この度は、認定一般検査技師の紹介をさせていただく機会をいただきありがとうございます。

今後は、少しでも一般検査で関信支部の皆さんに貢献できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

認定一般検査技師を取得するには



国立国際医療研究センター病院
大 城 雄 介

認定一般検査技師制度は、日本臨床衛生検査技師会認定センターが制定した認定制度です。認定一般検査技師は尿、糞便、髄液、体腔液、関節液、精液等の検査材料を正しく取り扱う知識及び正確な検査技術を持ち、指導者的役割を担うことが求められます。専門領域において質の高いサービスを患者に提供することを目的とした制度であり、取得する意義は大きいと考えます。

まず取得に向けて最初に行ったことは、カリキュラムを熟読することです。カリキュラムは18ページにもわたり、各分野での学習行動目標が細かく掲げられています。これに沿って学習していくことで認定技師に求められる知識と技術が理解できます。学習方法は、教科書を読むことは勿論のこと、日常業務で経験するこ

と全てが重要です。実際に手を動かし考えを巡らすことを大切にしてきました。学会、研修会に積極的に参加し最新の情報を収集することも重要です。第9回認定試験では、世間を騒がせたデング熱やSFTSといった感染症関連の出題がありました。カリキュラム中にはAKIやバイオマーカー関連項目も含まれ、高い情報収集能力が求められている事がわかります。

認定資格は、取得することがゴールではありません。その理念や使命を十分に理解し、実行することが求められます。今回初めての挑戦で認定一般検査技師になることができましたが、認定取得の原動力は一般検査領域を発展させる一翼になろうという高いモチベーションでした。私と同じく高い志を持っている方は是非挑戦して頂きたいと思います。

最後になりましたが、永井技師長、土井技師長（現：NHO甲府病院）、長谷川副技師長をはじめ、応援して頂いた中央検査部門の皆様にも厚く御礼申し上げます。

ルーチンアドバイザー紹介

関信支部ルーチンアドバイザー委員長 渡 辺 靖				2015 年 4 月 18 日現在
部 門	氏 名	施 設 名	住 所	電話 (内線) F A X メールアドレス
微生物	渡 辺 靖	国立病院機構西新潟中央病院 臨床検査技師長 菅 孝	〒 950-2085 新潟県新潟市西区真砂 1-14-1	025-265-3171 (5141) 025-267-4317 wyasushi@masa.go.jp
微生物	太田和 秀 一	国立病院機構東京病院 臨床検査技師長 渡 司 博 幸	〒 204-8585 東京都清瀬市竹丘 3-1-1	042-491-2111(1928) 042-491-3239 otawa-syuuiti@tokyo-hosp.jp
生 理 全 般	山 口 秀 樹	国立国際医療研究センター国府台病院 臨床検査技師長 樋 口 久 晃	〒 272-8516 千葉県市川市国府台 1-7-1	047-372-3501 047-372-1858 knyamaguchi@hospk.ncgm.go.jp
生 理 超音波(消)	宮 越 基	国立がん研究センター中央病院 臨床検査技師長 中 島 哲	〒 104-0045 東京都中央区築地 5-1-1	03-3547-5201(7704) 03-3547-5108 mmiyakos@ncc.go.jp
生 理 超音波(循)	中 谷 穂	国立がん研究センター中央病院 臨床検査技師長 中 島 哲	〒 104-0045 東京都中央区築地 5-1-1	03-3547-5201(2916) 03-3547-5108 tnakatan@ncc.go.jp
病 理	山 田 晶	国立病院機構千葉医療センター 臨床検査技師長 峰 岸 正 明	〒 260-8606 千葉県千葉市中央区椿森 4-1-2	043-251-5311(3607) 043-255-1675 yamada-mt@mail.cicnhosp.jp
病 理	澁 木 康 雄	国立がん研究センター中央病院 臨床検査技師長 中 島 哲	〒 104-0045 東京都中央区築地 5-1-1	03-3542-2511 (2039) 03-3545-3567 yshibuki@ncc.go.jp
輸 血	真 鍋 義 弘	国立国際医療研究センター病院 臨床検査技師長 永 井 正 樹	〒 162-8655 東京都新宿区戸山 1-21-1	03-3202-7181(2431) PHS 5949 03-5273-5266 kensa011@hosp.ncgm.go.jp
輸 血	吉 田 茂 久	国立がん研究センター東病院 臨床検査技師長 吉 川 英 一	〒 277-8577 千葉県柏市柏の葉 6-5-1	04-7133-1111 04-7131-9960 shigyosh@east.ncc.go.jp
生化学	太 田 修 司	国立病院機構千葉東病院 臨床検査技師長 川 村 公 彦	〒 260-8712 千葉県千葉市中央区仁戸名 673	043-261-5171 043-268-2613 ohta@cehpnet.com
血 清	田 中 暁 人	国立病院機構高崎総合医療センター 臨床検査技師長 野 田 岳	〒 370-0829 群馬県高崎市高松町 36	027-322-5901 (2232) 027-327-1826 a-tanaka@takasaki-hosp.jp
血 液	手 塚 俊 介	国立国際医療研究センター病院 臨床検査技師長 永 井 正 樹	〒 162-8655 東京都新宿区戸山 1-21-1	03-3202-7181 (3381) 03-3207-1038 stezuka@hosp.ncgm.go.jp
一 般	長 田 健 児	国立国際医療研究センター病院 臨床検査技師長 永 井 正 樹	〒 162-8655 東京都新宿区戸山 1-21-1	03-3202-7181(3539) 03-3207-1038 knagata@hosp.ncgm.go.jp
システム	宮 澤 寿 幸	国立病院機構千葉医療センター 臨床検査技師長 峰 岸 正 明	〒 260-8606 千葉県千葉市中央区椿森 4-1-2	043-251-5311 043-255-1675 miyazawah-mt@mail.cicnhosp.jp
システム	新 谷 和 之	国立国際医療研究センター病院 臨床検査技師長 永 井 正 樹	〒 162-8655 東京都新宿区戸山 1-21-1	03-3202-7181 03-3207-1038 kshinya@hosp.ncgm.go.jp



第69回 国立病院総合医学会

The 69th Annual Meeting of Japanese Society of National Medical Services



2015年10月2日(金)～3日(土)

会場 ロイトン札幌

会長 菊地 誠志
独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター院長

副会長 近藤 啓史
独立行政法人国立病院機構 北海道がんセンター院長



地域でつくる明日の医療 ～まいにちから、まんいちまで～

国臨協関信支部今後の予定

月	日	曜日	学 術 部	地 区 会	そ の 他
9 月	5 日	土曜日		埼玉地区会定期総会	
	12 日	土曜日	第 43 回関信支部学会		
10月	1 日	木曜日			臨床検査部門関連会議・合同懇親会
	2 日	金曜日			第 69 回国立病院総合医学会
	3 日	土曜日			第 69 回国立病院総合医学会
	10 日	土曜日		群馬地区会定期総会	
	24 日	土曜日		新潟地区会定期総会	
	31 日	土曜日		東京地区会定期総会	

症例検討会の 症例公募について

症例検討会の症例呈示施設を公募いたします

本年度の症例検討会は平成28年2月に開催する予定です。症例を呈示していただける施設がございましたら、下記連絡先までお知らせください。なお、呈示症例につきましては、発表の有無および分野等の指定はありません。応募の締め切りは平成27年9月25日（金）とさせていただきます。

■連絡先

NHO埼玉病院 臨床検査科 柳 進也
電 話：048-462-1101（代表）
E-mail: shyanagi@wakho.hosp.go.jp

人 事 異 動

【平成27年7月1日付】

【関東信越グループ医療担当 臨床検査専門職 解任・併任辞令】

氏 名	異 動 内 容
野 田 岳	併 任 解 除
林 亮	併 任

編集後記 今年も速いものでもう7月、真夏の到来です。子供の頃夏休みには、早朝に起き、ラジオ体操に始まり、クワガタやかぶと虫採り、小学校のプールではビート板を使用して泳ぐ練習をしましたが、前に進みませんでした。毎日遊んでいて山のよう溜まった夏休みの宿題を最後の日に慌ててやった記憶が残っています。皆さんの子供の頃は如何でしたか？

さて、本年度会員数は過去最高の598名となり会員の皆様方には心より感謝しております。第43回関信支部学会では、新たに賞を設定して発表の場を盛り上げていくよう工夫を凝らした企画を考えておりますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。 広報部 後 藤 信 之

覚えよう 身につけよう 検査技術! 免疫染色におけるピットフォール

国立がん研究センター中央病院 病理・臨床検査科 澁 木 康 雄

はじめに

現在の病理診断において、免疫染色は欠かすことのできないツールのひとつであるが、思ったような染色結果が得られず、その原因や対処法について相談されることがしばしばある。

実際の免疫染色における手順は、多くの施設において、抗原の賦活化から一次抗体のクローンや希釈倍率の選択、プロトコルの作成などが適切に行われているのではないかと考える。今回は、その染色作業以外の要因に起因するピットフォールについて、工程別にいくつかの例を提示する。

工程別のピットフォール

①検体採取から固定まで

検体採取後は、なるべく速やかに固定し、適切な固定条件を順守する必要がある（詳細については、関信支部ニュース200号「固定について」を参照されたい）。

②脱脂・脱灰操作

これらの操作が適切に行われないと前号にも記載があるように、当然良質な標本は作製されない。特に脱灰に関しては免疫染色の結果に大きく影響を及ぼすことがあることを理解しておく必要がある。

一般的にも広く用いられている塩酸（強酸性）やK-CX、ブランク・リュクロ（迅速脱灰液）などはEDTA（中性）に比べ短時間で脱灰が可能であるが、その反面、染色性の低下を招くおそれがある。ブロック作製後の表面脱灰では、その傾向が顕著に表れ、数時間放置しただけで、著しい染色性の低下を招く抗体が多数存在する（図1）。表面脱灰を行う際にはなるべく短時間の処理を心掛け、最大でも1時間を超えないようにする必要がある。また、ブロック作製前の脱灰操作においても免疫染色を施行する可能性の高いブロックは、多少時間を要してもEDTAなどの中性脱灰液を用いると間違いは少ない。

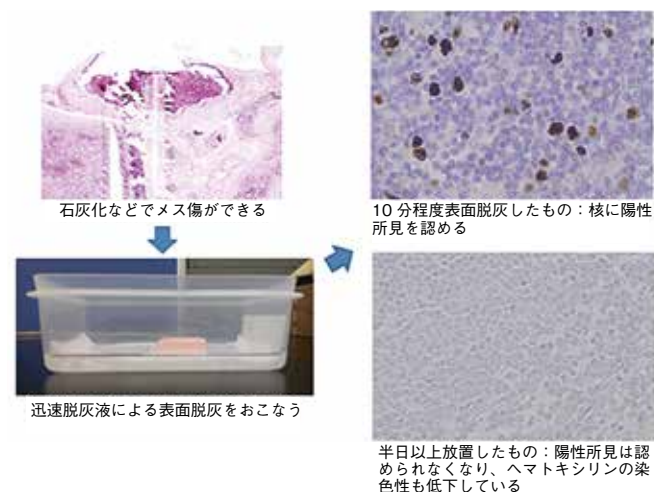


図1. 表面脱灰による免疫染色への影響の1例 抗Ki-67抗体(clone:MIB-1)による免疫染色像

③薄切

切片の厚さも少なからず染色性に影響を与えることがある。乳癌HER2ガイドラインなどでは、免疫染色における適切な検体は4 μ mとされており、実際に多くの施設でも3～4 μ m前後の切片厚で行われていると思われるが、薄すぎる切片や厚すぎる切片は染色性に影響を及ぼすおそれがある（図2）。

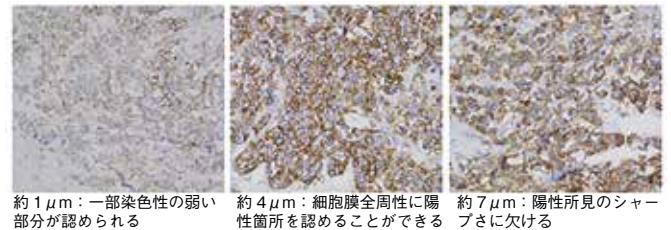


図2. 切片厚の違いによる影響の1例(HER2免疫染色：スコア3+症例)

更に切片の剥がれを防止するための乾燥作業にも注意が必要である。薄切・進展後に孵卵器などで熱を加えて乾燥させている施設も多いと思われるが、長時間の熱を加えた乾燥は染色性の低下を招くおそれがある。従って連休などの長期休暇の際には十分な注意が必要となる（図3）。

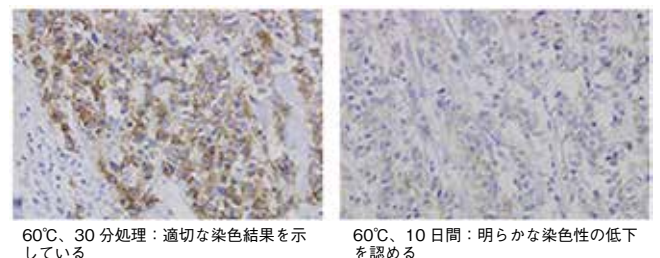


図3. 薄切後の乾燥による影響の1例(HER2免疫染色：スコア3+症例)

④切片の保存

乳癌HER2ガイドラインにおいては、薄切から6週間以上放置された未染色標本は、免疫染色には適さないとされている。実際に長期間保存した標本では、著しい染色性の低下がみられることがある（図4）。従って長期間放置されたものや他院から取り寄せた未染色標本が陰性であった場合の結果の解釈には注意が必要である。また、どうしても保存する場合には、なるべく冷暗所で保存し、可能な限り早めに染色することを心掛けたい。

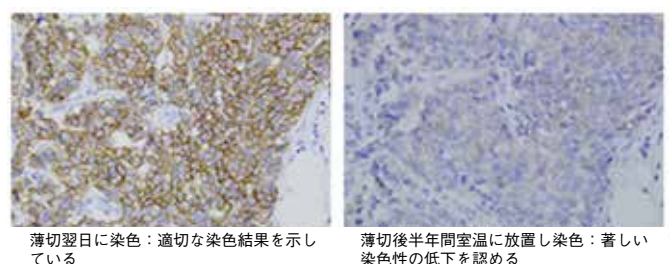


図4. 薄切後の保存による影響の1例(HER2免疫染色：スコア3+症例)

おわりに

免疫染色においては、実際の染色手技以外にも様々なピットフォールが存在する。今回は、その中でも代表的なものをいくつか提示した。

病理検査に携わる技師は、染め上がった標本をそのまま病理医に提出するのではなく、必ず染色性を確認し、問題がある場合には、その原因を可能な限り究明し、その後の役に立てるような対策を講じる必要がある。

参考文献

1) トラスツマブ病理部会: 乳癌HER2検査ガイド（第4版）. 2015.